

記入例

離婚届

令和 ○年 △月 □日 届出

窓口へ届出をする日

島根県隠岐郡隠岐の島町 長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	日
号	長 印
書類調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附票	住民票
通知	

消えないインクを使って楷書体で記入してください

(1)	氏名	夫 さいごう じろう 西郷 次郎	妻 さいごう ようこ 西郷 葉子
	生年月日	平成2年 2月 2日	平成4年 4月 4日
(2)	住所	島根県隠岐郡隠岐の島町 都万〇〇 番地 番 号	島根県隠岐郡隠岐の島町 北方□□ 番地 番 号
	本籍	島根県隠岐郡隠岐の島町中村 △△ 番地 番 △	島根県隠岐郡隠岐の島町 番地 番 △
(3)	父母及び養父母の氏名・続柄	父 西郷 一郎 続き柄 母 中村 ゆき 次男	父 布施 春彦 続き柄 母 幸子 三女
	右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください	養父 西郷 百合子 続き柄 養子 養母	養父 続き柄 養女 養母
(4)	離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 和解 年 月 日 成立 <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日 成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日 認諾 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日 確定 <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日 確定	
(5)	婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻 は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる 島根県隠岐郡隠岐の島町下西 ◎◎ 番地 (よみかた) 心せ ようこ 番 筆頭者の氏名 布施 葉子	
(6)	未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 西郷 夏輝、西郷 秋穂
(7)	同居の期間	平成25年 4月 から 令和元年 10月 まで (同居を始めたとき) (別居したとき)	
(8)	別居する前の住所	島根県隠岐郡隠岐の島町都万 〇〇 番地 番 号	
(9)	別居する前の世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事をもっている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常勤労働者世帯で務め先の従業者数が1人から9人までの世帯(日々または1年未満の契約雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常勤労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年...年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)</small>	
(10)	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他			
届出人署名	夫 西郷 次郎	妻 西郷 葉子	
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先	布施 葉子 電話 08512-0-0000 090 (0000) 0000 自宅・携帯 勤務先 []

★★★届出時に必要なもの★★★

- ①離婚届書
- ②戸籍謄本(本籍が隠岐の島町以外の場合)
- ③本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
- ④審判書謄本及び確定証明書(裁判離婚の場合)

【届出をする前に】

土日祝日等に届出をする場合、届書の内容の事前審査を行いますので、平日の開庁時間に役場町民課へ届書と戸籍謄本を持ってお越しください。



証人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署名	隠岐 幹雄	島根 望海
押印は任意		
生年月日	平成8年 1月 5日	昭和33年 8月 8日
住所	島根県隠岐郡西ノ島町 大字浦郷〇〇 番地 番 号	島根県隠岐郡海士町 大字海士□□ 番地 番 号
本籍	島根県隠岐知夫村 △△ 番地 番	島根県隠岐郡隠岐の島町 布施◇◇ 番地 番 ◇

◎書き方について

- 【住所】
 - 届出日時点で住民登録されているところを記入してください。
 - 離婚と同時に住所を変更する場合は、新しいご住所を記入してください。
 - ※土日祝日等に届出をする場合は、住所の変更手続きが出来ませんので、変更前のご住所を記入してください。
- 【本籍】
 - 戸籍どおりに記入してください。
 - 隠岐の島町役場で届出する際、本籍が隠岐の島町以外の場合は戸籍謄本の添付が必要です。
- 【父母及び養父母の氏名・父母との続柄】
 - 実父母の氏名を記入してください。父母が婚姻中の場合は、母の氏は記入不要です。
 - 養父母がいる場合は氏名を記入してください。
- 【離婚の種別】
 - 該当する項目に☑してください。
 - 裁判離婚の場合は、審判所謄本及び確定証明書の添付が必要です。
- 【婚姻前の氏にもどる者の本籍】
 - 配偶者が離婚後に婚姻前の氏を名乗る場合は、もとの戸籍に戻るか新しい戸籍をつくるか選んで☑してください。
 - ※もとの戸籍が除籍の場合には戻ることはできません。
 - 新しい戸籍をつくる場合、本籍は存在する地番であればどこでも置くことができます。
 - 配偶者が離婚後に婚姻中の氏を名乗る場合は記入不要です。
 - 「離婚の際に称していた氏を称する届」を離婚の日から3ヶ月以内に提出してください。
- 【未成年の子の氏名】
 - 夫妻に未成年の子がいる場合、親権を行う方の欄に子の氏名を記入してください。
- 【別居する前の世帯の主な仕事と 夫妻の職業】
 - 該当する番号の口それぞれ☑をしてください。
 - 夫妻の職業は国勢調査の年のみ記入してください。
- 【届出人欄】
 - 署名は婚姻中の氏名を必ず本人が自署してください。
- 【証人欄】
 - 協議離婚の場合、成人2人の署名が必要です。必ず証人ご本人が自署してください。
 - 裁判離婚の場合、証人欄の記入は不要です。
- 【連絡先】
 - 日中に連絡の取れる電話番号をご記入ください。